町田市議会だより

No.184 平成24年４月30日発行

編　集：議会運営委員会　　発　行：町田市議会
〒194－8520　町田市中町１－20－23

平成24年（2012年）
第１回定例会
２月27日～３月28日

市議会ホームページもご覧下さい。
http://www.gikai-machida.jp/

町田市議会へのご意見をお寄せ下さい。
電話 042－724－4049
ｅメール gikai@city.machida.tokyo.jp
（右のＱＲコードもご利用いただけます。）

・お寄せいただいたご意見の要旨が広報紙等で紹介される場合がございます。ご了解の上、送信下さい。
・第三者の誹謗、中傷、個人情報などは送信しないで下さい。
・原則として個別の回答は行いません。

〈ＱＲコード〉

平成24年度一般会計・各特別会計当初予算案を可決しました

町田市庁舎跡地活用基本構想（案）に対し再検討を求めました

町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会を開くことを求める決議を可決しました

尾根緑道さくらまつりの様子（４月７日撮影）

第１回定例会は、２月27日から３月28日までの31日間にわたり開催され、議案71件、請願10件を審議しました。
審議の結果、市長提出議案では「町田市市税条例の一部を改正する条例」など62件を可決・同意しました。
委員会提出議案では「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会を開くことを求める決議」など２件を可決しました。
議員提出議案では「都市再生機構賃貸住宅を公共住宅として継続させ、居住者の居住の安定を求める意見書」など２件を可決しました。
市民から提出された請願は３件を採択しました。

主な内容

2～4面 ★一般質問
5面 ★委員会の審査から
6面 ★請願の処理経過及び結果報告
7面 ★意見書（要旨）
★本会議の質疑から
★審議結果一覧表
8面 ★議会構成
★平成23年度３月補正予算のあらまし
★請願の審査状況
★可決した議案の内容

委員会提出議案
決議
（町田市議会改革調査特別委員会）

町田市議会改革調査特別委員会は二月二七日の本会議で中間報告を行いました。また、「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会を開くことを求める決議」が提案され、全員一致で可決されました。

町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会を開くことを求める決議

町田市議会議員の議員報酬は、一九九六年一一月二一日付け町田市特別職報酬等審議会の答申を受け条例改正されて以来、その額は改定されていない。
また、二〇〇〇年一〇月一〇日付けで議員報酬に係る答申を受けて以後、諮問がなされていない。
よって、町田市議会は、議員報酬、政務調査費及び期末手当の適正な額に関し第三者の意見を聴くべく、町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会を開くことを求める。
以上、決議する。
町田市長あて

町田市庁舎及び庁舎移転に関する調査報告

町田市庁舎及び庁舎移転に関する調査特別委員会は、市民の多様な負託に全力で応えるため、平成二二年三月三〇日に設置され、以降計一一回の委員会を開催し調査、検討を重ねてきました。
二月二七日および三月二八日の本会議で調査結果の報告が行われ、賛成多数をもって調査報告書のとおり可決されました。

《調査の結果》
付議事件①　現庁舎・跡地等に関する事項
意見
①町田市庁舎跡地活用基本構想（案）については、再検討されたい。
②跡地周辺の都市計画に関しては、跡地利用と並行して検討するべきである。
独自の魅力があり地域で経済が循環していく街、市民活動や文化や芸術活動が活性化できる街にされたい。
③公共性の高い複合施設を再度検討されたい。
④暫定利用としての広場なら理解可能だが、地域経済を考えると施策として不十分だと言わざるを得ない。更なる経済活性化策を求める。
付議事件②　新庁舎に関する事項
町田市庁舎及び庁舎移転に関して、市民の多様な負託に全力で応えるために、調査・検討を行った。
付議事件③　庁舎移転に関する事項
新庁舎移転計画を承認する。

平成24年第１回臨時会を開催

平成二四年第一回町田市議会臨時会が、二月一五日に開催されました。この臨時会では、第一号議案「町田市立陸上競技場整備工事請負契約」、報告第一号「小学校における物損事故に係る損害賠償額の専決処分の承認を求めることについて」が提案されました。
第一号議案は本会議での質疑後、建設常任委員会に付託され、審査を行いました。建設常任委員会は賛成多数で原案を可決すべきものとし、本会議において委員長の報告の後、賛成多数で原案のとおり可決されました。また、報告第一号は委員会の付託を省略し、全員一致をもって承認されました。

平成24年度当初予算のあらまし

平成二四年度当初予算は、一般会計一、三五四億七、二九二万四千円、特別会計一、〇二〇億三、九八六万二千円で平成二三年度の当初予算との比較では、一般会計で四・一％の減、特別会計では三・八％の増で全体では〇・九％の減となっています。
一般会計の歳入の主なものは、市税六六四億二、七一七万九千円、地方消費税交付金四二億九、三〇〇万、分担金及び負担金一一億一、一八三万七千円、使用料及び手数料二六億八、三八七万一千円、国庫支出金二一八億一、七八七万二千円、都支出金一六六億八八四万二千円、繰入金五八億八、〇四七万五千円、諸収入一六億二、六八七万三千円、市債九六億五、一七〇万円です。
一般会計の主な目的別歳出の状況は、次のとおりです。
議会費―七億三、二八一万二千円、総務費―一六三億七、七八二万九千円、民生費六七億三、七二四万円、衛生費―一一八億八、七五八万三千円、土木費―一五六億六、一三七万四千円、消防費―五一億一、三九五万円、教育費一六二億五、八三〇万二千円、公債費―六二億九、三九七万六千円。